

インターネット通販

“偽サイト”に警戒を！！



偽サイトの手口では、大幅な値引きをうたうSNSやインターネットの広告などから偽サイトに誘導され、クレジットカード情報を詐取されたり、銀行等への前払いや代金引換サービスなどで金銭を詐取されたりします。

販売価格だけに目を奪われず、偽サイトの特徴を知って「少しでも怪しいと感じたら注文しない」ことが必要です。

販売業者の名称・所在地・電話番号が明確に記載されていない、商品価格が通常より安い、支払方法が銀行振込や電子マネーに限定されている、返品・返金ルールが記載されていない等のサイトは、詐欺サイトの恐れがあります。注文前によく確認しましょう。

「〇〇ペイで返金します」

と言われたら詐欺を疑って！！

ネット通販で商品を注文したところ、販売業者から「欠品のため〇〇ペイ等のコード決済アプリで返金する」と言われ、返金手続きをしているうちに「返金」してもらはずが「送金」していたとの相談が寄せられています。



返金詐欺では、コード決済事業者の規約上、消費者自身が操作しているケースは補償が受けられない場合が多くなっています。

販売業者から「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑いましょう。相手の指示には従わず、消費生活センターに相談してください。

お困りの際は、下記電話番号または消費者ホットライン【局番なしの188(いやや)】にご相談ください。

問い合わせ 沼田市消費生活センター TEL 20-1500

相談時間 土・日曜日、祝日を除く、午前9時から正午・午後1時から4時